

平成 29 年度公害苦情調査結果報告

公害等調整委員会事務局

公害等調整委員会では、全国の地方公共団体の公害苦情相談窓口寄せられた公害苦情の受付状況や処理状況の実態を明らかにし、公害対策等の基礎資料を提供するとともに、公害苦情処理事務の円滑な運営に資するため、公害紛争処理法第 49 条の 2^{*}に基づき、地方公共団体の協力を得て、毎年、「公害苦情調査」を実施しています。

〔^{*}公害紛争処理法第 49 条の 2

中央委員会は地方公共団体の長に対し、都道府県知事は市町村長（特別区の区長を含む。）に対し、公害に関する苦情の処理状況について報告を求めることができる。〕

平成 29 年度の調査結果については、平成 30 年 12 月 25 日に公表し、調査結果の要旨を本誌に掲載いたしました。

詳しくは公害等調整委員会のホームページに掲載しておりますので、ご活用ください。

●公害等調整委員会ホームページ 広報・報告・統計 | 公害苦情調査結果

http://www.soumu.go.jp/kouchoi/knowledge/report/kujyou-29_index_00001.html

なお、上記のページのうち「12. 統計表一覧（政府統計の総合窓口）」は、「e-Stat（政府統計の総合窓口）」にリンクしており、こちらに各項目の詳細データが excel 表にて掲載されておりますので、併せてご活用ください。

https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00201001&tstat=000001123455&cycle=0&result_page=1&second=1&second2=1&tclass1val=0

公害等調整委員会のホームページでは、過去の調査結果をバックナンバーとして掲載していますので、今後の公害に関する苦情の適切な処理や運営にご活用いただければ幸いです。

なお、地方公共団体の皆様には本調査の実施にあたり、ご協力いただきましたことをこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。引き続き、本調査へのご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

本調査のお問い合わせ先は次のとおりです。

公害等調整委員会事務局総務課調査研究係 TEL : 03-3581-9956

1 全国の公害苦情受付件数

平成 29 年度の全国の公害苦情の新規受付件数は 68,115 件

前年度に比べ 1,932 件 (2.8%) の減少

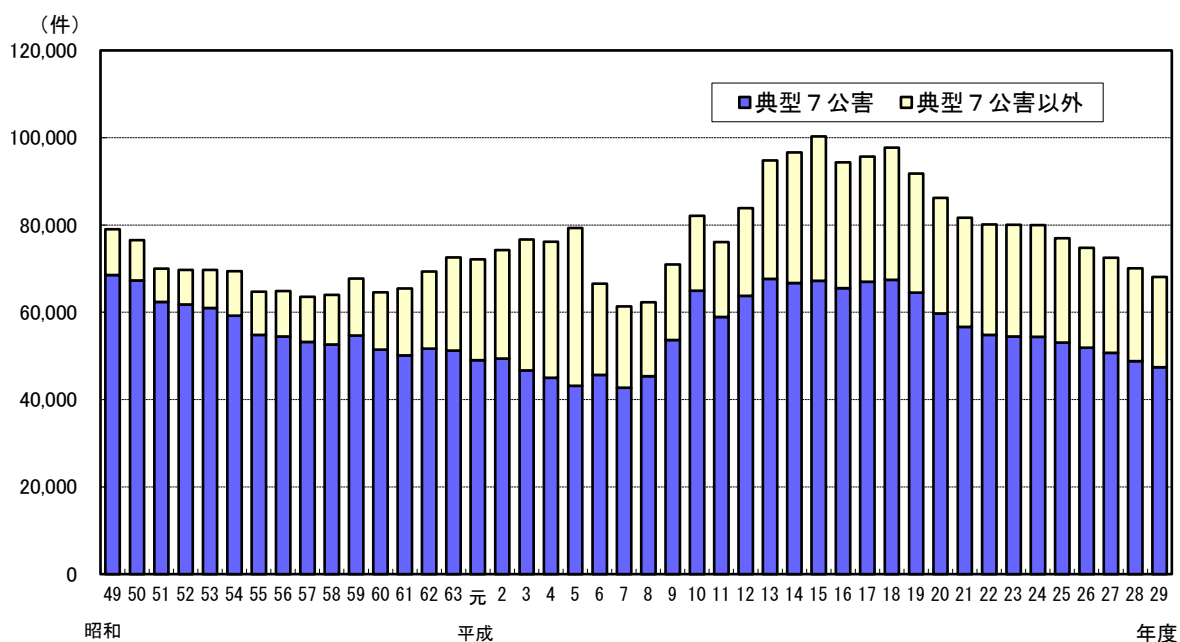
平成 19 年度以降 11 年連続で減少

平成 29 年度に新規に受け付けた公害苦情件数は 68,115 件で、28 年度に比べ 1,932 件 (対前年度比 2.8%) 減少しており、19 年度以降は 11 年続けて減少している。

そのうち典型 7 公害の件数は 47,437 件で、前年度に比べ 1,403 件 (対前年度比 2.9%) 減少、典型 7 公害以外の件数は 20,678 件で、前年度に比べ 529 件 (同 2.5%) 減少している。

〔 典型 7 公害とは、環境基本法に定める「大気汚染」「水質汚濁」「土壌汚染」「騒音」「振動」「地盤沈下」及び「悪臭」をいう。 〕

図 1 全国の公害苦情受付件数の推移



注 1) 平成 6 年度から調査方法を変更したため、件数は不連続となっている。

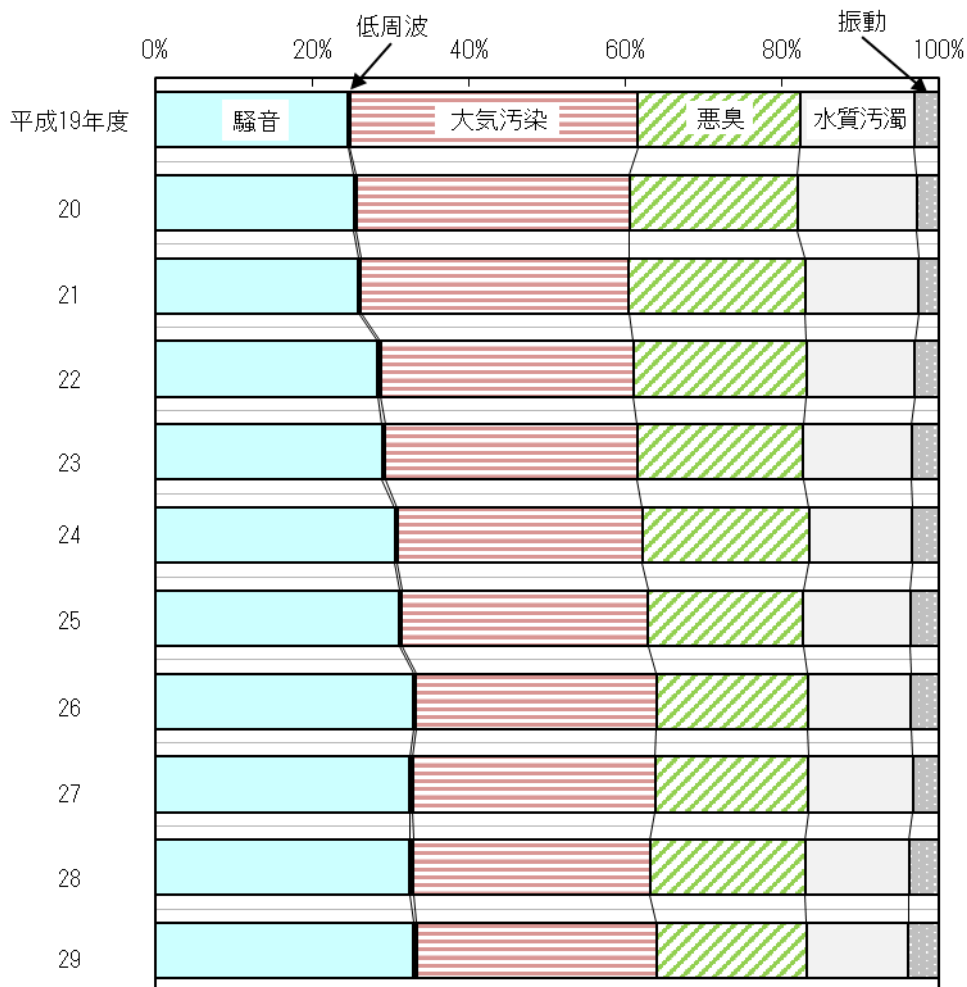
注 2) 平成 22 年度の調査結果には、東日本大震災の影響により報告の得られなかった地域 (青森県、岩手県、宮城県及び福島県内の一部市町村) の苦情件数が含まれていない。以下の図表において同じ。

2 典型7公害の種類別公害苦情受付件数

典型7公害の公害苦情受付件数のうち「騒音」及び「大気汚染」がそれぞれ3割強

平成29年度の典型7公害の公害苦情受付件数（47,437件）を種類別にみると、「騒音」が15,743件（33.2%）と最も多く、次いで、「大気汚染」が14,450件（30.5%）、「悪臭」が9,063件（19.1%）、「水質汚濁」が6,161件（13.0%）、「振動」が1,831件（3.9%）、「土壌汚染」が166件（0.3%）、「地盤沈下」が23件（0.0%）となっている。

図2 典型7公害の種類別公害苦情受付件数の割合の推移



注)「土壌汚染」及び「地盤沈下」は苦情件数が少ないため、母数には含んでいるものの、図中には表示していない。

【参考】

「騒音」では、建築、解体工事、屋外作業場（資材置場）、ピアノ等の楽器、草刈り機等、カラオケボックス、鳥獣追い払い用の爆音機などによるものがある。

「大気汚染」では、野焼きによるものが多く、そのほか、薪ストーブ、暖炉、銭湯の煙、解体工事における粉じんの飛散、近隣住宅での自動車のアイドリングなどによるものがある。

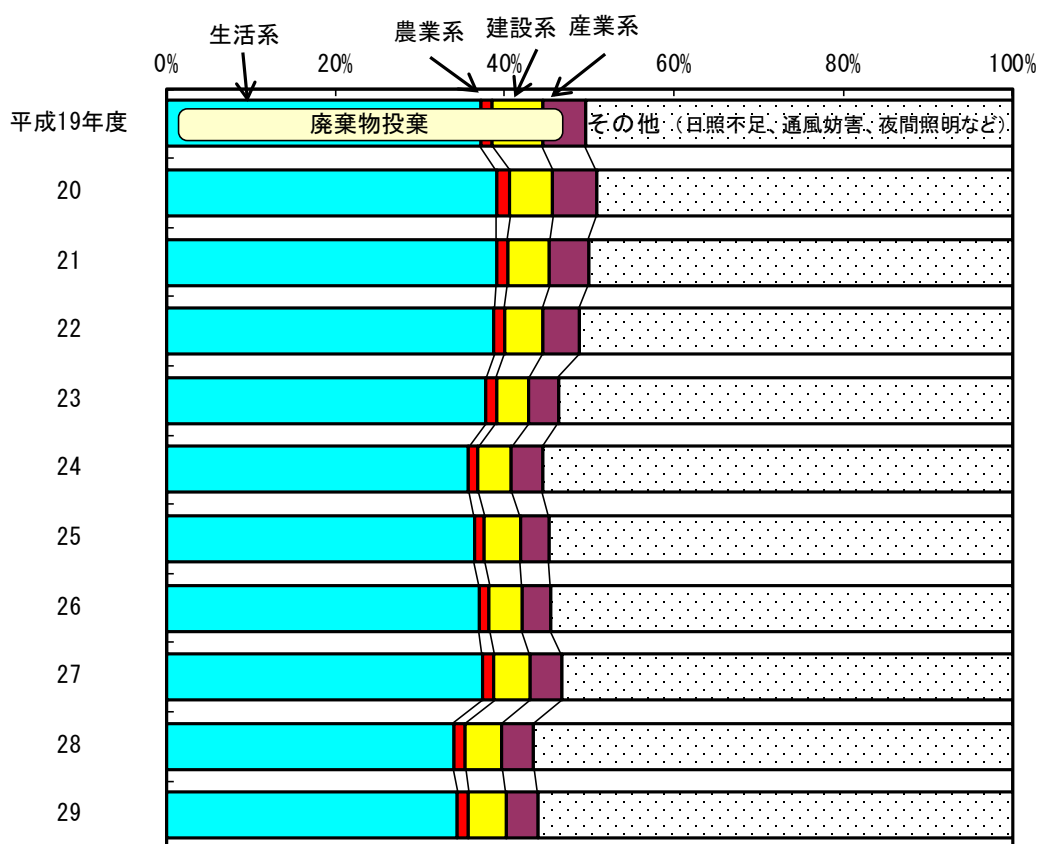
3 典型7公害以外の種類別公害苦情受付件数

「廃棄物投棄」は、典型7公害以外の公害苦情受付件数の4割強

平成29年度の典型7公害以外の公害苦情受付件数（20,678件）のうち、「廃棄物投棄」が9,076件（43.9%）を占めている。

その廃棄物投棄の内訳をみると、「生活系」が7,130件（78.6%）と最も多く、次いで、「建設系」が925件（10.2%）、「産業系」が759件（8.4%）、「農業系」が262件（2.9%）となっている。

図3 典型7公害以外の種類別公害苦情受付件数の割合の推移



注) 典型7公害以外の苦情の分類

廃棄物投棄	生活系	主に家庭生活から発生した生ごみ・紙くず・新聞紙等の燃焼物、空き缶・空きびん・乾電池等の燃焼不適物、家具・電気製品・ピアノ等の粗大ごみ等による「一般廃棄物」の投棄
	農業系	主に農林漁業から発生した畜産関係の動物の死骸、ふん尿等による「産業廃棄物」の投棄
	建設系	主に建設業から発生した建築廃材等による「産業廃棄物」の投棄
	産業系	主に卸売・小売業、飲食店、宿泊業等の産業における業務から排出したごみ、製造及び処理工程で発生した紙等のくず、金属くず、ガラス、燃え殻、ばいじん、汚泥、廃油・廃酸・廃プラスチック類等による「産業廃棄物」の投棄
その他	高層建築物等による日照不足、通風妨害、深夜の照明や光等に対する苦情、テレビ・ラジオ等の受信妨害や違法電波等に対する苦情等	

4 主な発生源別公害苦情受付件数

主な発生源は、「会社・事業所」が全体の約4割、うち一番多いのが「建設業」
「個人」は全体の約3割

平成29年度の公害苦情受付件数（68,115件）を 主な発生源別にみると、「会社・事業所」が28,468件（41.8%）、「個人」が21,883件（32.1%）となっている。

「会社・事業所」の中では、「建設業」が10,557件（公害苦情受付件数の15.5%）と最も多く、次いで、「製造業」が5,274件（同7.7%）となっている。

表1 主な発生源別公害苦情受付件数

（単位：件）

公害の主な発生源	平成29年度	
	件数	構成比(%)
合計	68,115	100.0
会社・事業所	28,468	41.8
農業	1,458	2.1
林業	88	0.1
漁業	86	0.1
鉱業	166	0.2
建設業	10,557	15.5
製造業	5,274	7.7
電気・ガス・熱供給・水道業	266	0.4
情報通信業	50	0.1
運輸業	1,111	1.6
卸売・小売業	1,230	1.8
金融・保険業	18	0.0
不動産業	442	0.6
飲食店、宿泊業	2,303	3.4
医療、福祉	337	0.5
教育、学習支援業	268	0.4
複合サービス事業	368	0.5
サービス業（他に分類されないもの）	2,870	4.2
公務（他に分類されないもの）	354	0.5
分類不能の産業	1,222	1.8
個人	21,883	32.1
その他	6,210	9.1
不明	11,554	17.0

注1) 「会社・事業所」には、個人経営の会社や商店を含む。

注2) 「その他」とは、発生源が自然である場合などをいう。

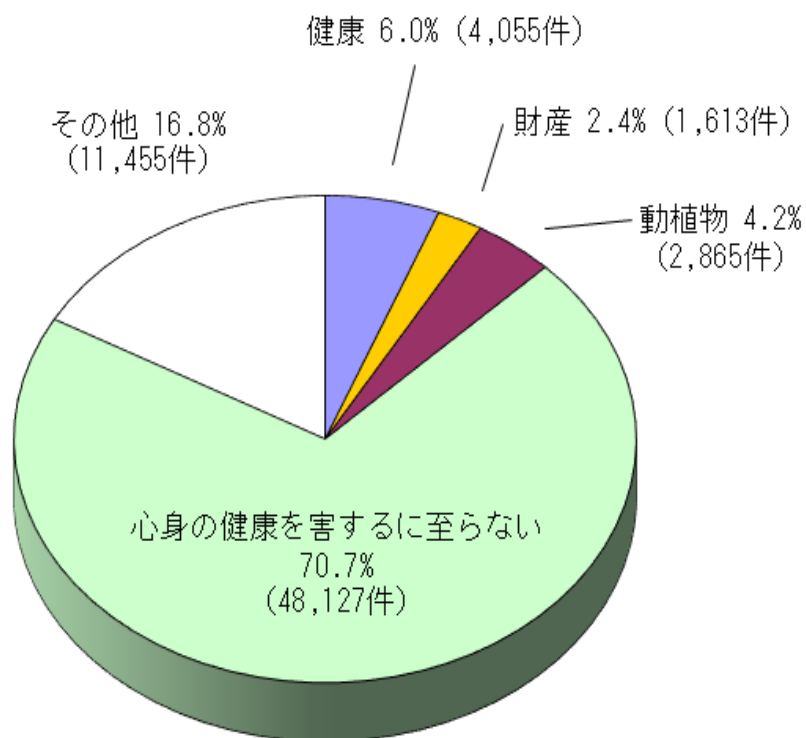
注3) 「不明」とは、発生源が全く分からない場合などをいう。

5 被害の種類別公害苦情受付件数

「健康」「動植物」「財産」被害を合わせると1割強

平成29年度の公害苦情受付件数(68,115件)を被害の種類別にみると、「健康」が4,055件(6.0%)、「動植物」が2,865件(4.2%)、「財産」が1,613件(2.4%)、「心身の健康を害するに至らない」が48,127件(70.7%)となっている。

図4 被害の種類別公害苦情受付件数の割合



注) 「心身の健康を害するに至らない」被害とは、心身の健康を害するに至らない程度のもので、実際に治療を受けていない状態の被害、うるさい、臭い、汚い、不快などの感覚的・心理的被害をいう。

6 単独型・複合型公害の公害苦情受付件数

約1割が「複合型公害」

複合型公害で多い組合せは、「大気汚染」と「悪臭」、「騒音」と「振動」

平成29年度の公害苦情受付件数(68,115件)のうち、公害の種類が1種類のものである「単独型公害」は61,808件(90.7%)、複数のものである「複合型公害」は6,307件(9.3%)となっている。

「複合型公害」について主な公害と関連する公害を種類別にみると、主な公害を「大気汚染」、関連する公害を「悪臭」とするものが1,496件と最も多く、次いで、主な公害を「騒音」、関連する公害を「振動」とするものが1,365件となっている。

表2 複合型公害の主な公害及び関連する公害の公害苦情受付件数

(単位：件)

公害の種類	主な公害	関連する公害											
		合計	典型7公害										典型7公害以外
			計	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭			
合計	6,307	6,754	5,912	1,123	230	94	898	1,472	9	2,086	842		
公害苦情受付件数													
典型7公害	6,084	6,505	5,713	1,068	198	78	871	1,469	9	2,020	792		
大気汚染	2,017	2,136	1,909	0	13	9	294	95	2	1,496	227		
水質汚濁	417	431	319	7	0	54	3	0	0	255	112		
土壌汚染	21	23	13	1	8	0	2	0	0	2	10		
騒音	2,175	2,377	2,194	509	15	2	38	1,365	2	263	183		
振動	435	475	449	62	0	0	379	0	4	4	26		
地盤沈下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
悪臭	1,019	1,063	829	489	162	13	155	9	1	0	234		
典型7公害以外	223	249	199	55	32	16	27	3	0	66	50		
構成比(%)													
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
典型7公害	96.5	96.3	96.6	95.1	86.1	83.0	97.0	99.8	100.0	96.8	94.1		
大気汚染	32.0	31.6	32.3	0.0	5.7	9.6	32.7	6.5	22.2	71.7	27.0		
水質汚濁	6.6	6.4	5.4	0.6	0.0	57.4	0.3	0.0	0.0	12.2	13.3		
土壌汚染	0.3	0.3	0.2	0.1	3.5	0.0	0.2	0.0	0.0	0.1	1.2		
騒音	34.5	35.2	37.1	45.3	6.5	2.1	4.2	92.7	22.2	12.6	21.7		
振動	6.9	7.0	7.6	5.5	0.0	0.0	42.2	0.0	44.4	0.2	3.1		
地盤沈下	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
悪臭	16.2	15.7	14.0	43.5	70.4	13.8	17.3	0.6	11.1	0.0	27.8		
典型7公害以外	3.5	3.7	3.4	4.9	13.9	17.0	3.0	0.2	0.0	3.2	5.9		

注1)「関連する公害」とは、「主な公害」のほかに同時に申し立てている公害苦情の種類を4種類まで計上したものである。
 注2)「公害の種類」欄の「騒音」に対する、「関連する公害」欄の「騒音」の38件は、「低周波音騒音」を関連する公害として計上しているものである。

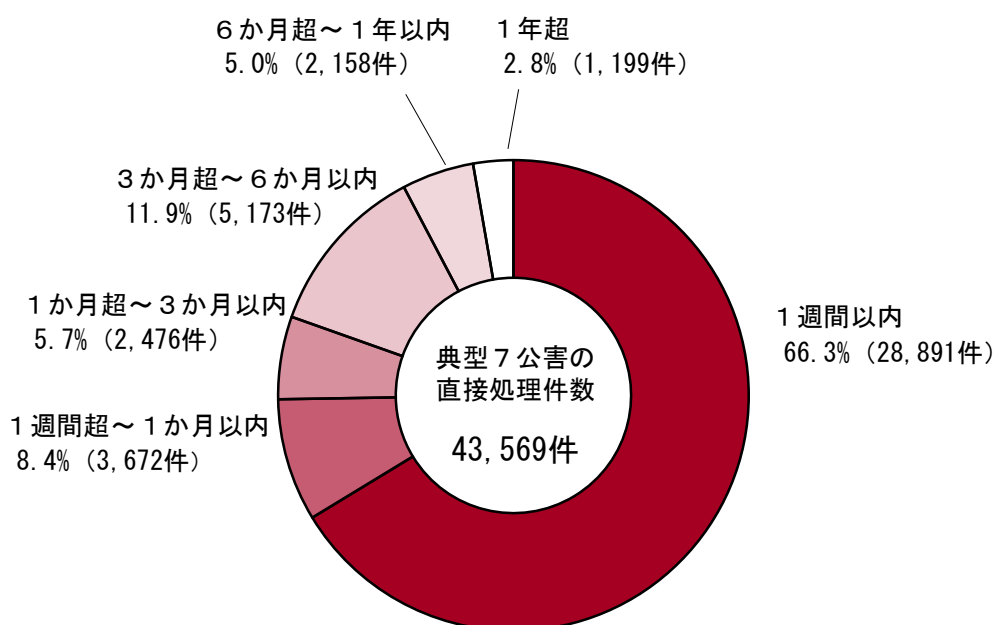
7 苦情の処理に要した期間別典型7公害の直接処理件数

苦情の2/3は「1週間以内」、3/4は「1か月以内」に処理

平成29年度に新規に受け付けた公害苦情件数は68,115件、前年度から繰り越された公害苦情件数は4,569件となっている。これらの処理状況をみると、公害苦情相談窓口等で平成29年度内に直接処理が完了した公害苦情件数（以下「直接処理件数」という。）は61,557件となっており、このうち、「典型7公害」は43,569件（直接処理件数の70.8%）、「典型7公害以外」は17,988件（同29.2%）となっている。

平成29年度の典型7公害の直接処理件数（43,569件）について、苦情の申立てから処理までに要した期間別にみると、「1週間以内」が28,891件（66.3%）、「1週間超～1か月以内」が3,672件（8.4%）、「1か月超～3か月以内」が2,476件（5.7%）、「3か月超～6か月以内」が5,173件（11.9%）、「6か月超～1年以内」が2,158件（5.0%）、「1年超」が1,199件（2.8%）となっている。

図5 苦情の処理に要した期間別典型7公害の直接処理件数の割合



注)「直接処理」とは、加害行為又は被害の原因が消滅した、苦情申立人が納得したなど、苦情が解消したと認められる状況に至るまで地方公共団体が措置を講じたことをいう。

表3 苦情の処理に要した期間別典型7公害の直接処理件数

(単位：件)

公害の種類		合計	1週間以内	1週間超～ 1か月以内	1か月超～ 3か月以内	3か月超～ 6か月以内	6か月超～ 1年以内	1年超
直接 処理 件数	合計	43,569	28,891	3,672	2,476	5,173	2,158	1,199
	大気汚染	13,289	10,308	710	500	1,287	314	170
	水質汚濁	5,321	4,366	473	170	145	90	77
	土壌汚染	145	110	12	4	8	6	5
	騒音	14,853	7,771	1,522	1,163	2,538	1,222	637
	低周波	178	56	35	19	35	23	10
	振動	1,778	847	216	259	268	106	82
	地盤沈下	21	14	4	1	0	1	1
	悪臭	8,162	5,475	735	379	927	419	227
構成 比 (%)	合計	100.0	66.3	8.4	5.7	11.9	5.0	2.8
	大気汚染	100.0	77.6	5.3	3.8	9.7	2.4	1.3
	水質汚濁	100.0	82.1	8.9	3.2	2.7	1.7	1.4
	土壌汚染	100.0	75.9	8.3	2.8	5.5	4.1	3.4
	騒音	100.0	52.3	10.2	7.8	17.1	8.2	4.3
	低周波	100.0	31.5	19.7	10.7	19.7	12.9	5.6
	振動	100.0	47.6	12.1	14.6	15.1	6.0	4.6
	地盤沈下	100.0	66.7	19.0	4.8	0.0	4.8	4.8
	悪臭	100.0	67.1	9.0	4.6	11.4	5.1	2.8

8 被害の発生態様別典型7公害の直接処理件数

被害の約5割は「一時的・一過性現象」

平成29年度の典型7公害の直接処理件数（43,569件）について被害の発生態様別にみると、「一時的・一過性現象」が21,501件（49.3%）と最も多く、次いで、「経常的な発生」が8,341件（19.1%）、「一定期間の常時発生」が5,749件（13.2%）、「季節的・周期的発生」が3,623件（8.3%）となっている。

表4 被害の発生態様別典型7公害の直接処理件数

(単位:件)

公害の種類		合計	経常的な発生	季節的・周期的発生	一定期間の常時発生	一時的・一過性現象	その他	不明
直接処理件数	合計	43,569	8,341	3,623	5,749	21,501	1,391	2,964
	大気汚染	13,289	1,196	1,574	1,133	8,158	431	797
	水質汚濁	5,321	489	167	206	3,853	129	477
	土壌汚染	145	14	4	18	89	11	9
	騒音	14,853	4,287	957	3,142	5,191	494	782
	低周波	178	107	10	16	24	4	17
	振動	1,778	286	21	624	732	60	55
	地盤沈下	21	8	2	1	2	5	3
	悪臭	8,162	2,061	898	625	3,476	261	841
構成比(%)	合計	100.0	19.1	8.3	13.2	49.3	3.2	6.8
	大気汚染	100.0	9.0	11.8	8.5	61.4	3.2	6.0
	水質汚濁	100.0	9.2	3.1	3.9	72.4	2.4	9.0
	土壌汚染	100.0	9.7	2.8	12.4	61.4	7.6	6.2
	騒音	100.0	28.9	6.4	21.2	34.9	3.3	5.3
	低周波	100.0	60.1	5.6	9.0	13.5	2.2	9.6
	振動	100.0	16.1	1.2	35.1	41.2	3.4	3.1
	地盤沈下	100.0	38.1	9.5	4.8	9.5	23.8	14.3
	悪臭	100.0	25.3	11.0	7.7	42.6	3.2	10.3

注1)「一時的・一過性現象」とは、一時的に行われる野焼き、突発的な事故等によるものをいう。

注2)「経常的な発生」とは、工場操業などに伴い常時発生するものをいう。

注3)「一定期間の常時発生」とは、建築・土木工事などに伴い一定の期間に発生するものをいう。

注4)「季節的・周期的発生」とは、農薬散布のように季節的又は1日以上空けて繰り返し発生するものをいう。

9 被害戸数別典型7公害の直接処理件数

被害戸数「1戸」の被害が約9割（「不明」を除く）

平成29年度の典型7公害の直接処理件数(43,569件)について被害戸数別にみると、「1戸」が21,650件（「不明」を除いた件数の87.8%）、「2～4戸」が2,124件（同8.6%）、「5戸以上」が895件（同3.6%）となっている。

表5 被害戸数別典型7公害の直接処理件数

(単位：件)

公害の種類		合計	1戸	2～4戸	5戸以上	不明
直接 処 理 件 数	合計	43,569	21,650	2,124	895	18,900
	大気汚染	13,289	6,047	619	230	6,393
	水質汚濁	5,321	778	117	105	4,321
	土壌汚染	145	54	5	2	84
	騒音	14,853	9,649	755	280	4,169
	低周波	178	137	5	0	36
	振動	1,778	1,178	155	46	399
	地盤沈下	21	11	0	0	10
	悪臭	8,162	3,933	473	232	3,524
構 成 比 (%)	合計	100.0	87.8	8.6	3.6	
	大気汚染	100.0	87.7	9.0	3.3	
	水質汚濁	100.0	77.8	11.7	10.5	
	土壌汚染	100.0	88.5	8.2	3.3	
	騒音	100.0	90.3	7.1	2.6	
	低周波	100.0	96.5	3.5	0.0	
	振動	100.0	85.4	11.2	3.3	
	地盤沈下	100.0	100.0	0.0	0.0	
	悪臭	100.0	84.8	10.2	5.0	

注) 構成比(%)は、「不明」を除いた割合である。

10 処理方法別典型7公害の直接処理件数

公害苦情相談窓口等が行った処理方法の約6割は「発生源側に対する行政指導が中心」ただし、「水質汚濁」、「低周波」及び「地盤沈下」では、「原因の調査が中心」が最多

平成29年度の典型7公害の直接処理件数(43,569件)について 公害苦情相談窓口等が行った処理方法別にみると、「発生源側に対する行政指導が中心」が26,347件(60.5%)と最も多く、次いで、「原因の調査が中心」が10,555件(24.2%)、「申立人に対する説得が中心」が1,640件(3.8%)、「当事者間の話し合いが中心」が886件(2.0%)となっている。

なお、「水質汚濁」、「低周波」及び「地盤沈下」では「原因の調査が中心」が最も多くなっている。

表6 処理方法別典型7公害の直接処理件数

(単位：件)

公害の種類		合計	発生源側に対する行政指導が中心	当事者間の話し合いが中心	申立人に対する説得が中心	原因の調査が中心	その他
直接処理件数	合計	43,569	26,347	886	1,640	10,555	4,141
	大気汚染	13,289	9,688	107	359	2,087	1,048
	水質汚濁	5,321	1,825	49	109	2,612	726
	土壌汚染	145	57	7	11	43	27
	騒音	14,853	9,413	488	714	2,735	1,503
	低周波	178	20	9	20	109	20
	振動	1,778	1,189	64	69	320	136
	地盤沈下	21	3	3	3	6	6
	悪臭	8,162	4,172	168	375	2,752	695
構成比(%)	合計	100.0	60.5	2.0	3.8	24.2	9.5
	大気汚染	100.0	72.9	0.8	2.7	15.7	7.9
	水質汚濁	100.0	34.3	0.9	2.0	49.1	13.6
	土壌汚染	100.0	39.3	4.8	7.6	29.7	18.6
	騒音	100.0	63.4	3.3	4.8	18.4	10.1
	低周波	100.0	11.2	5.1	11.2	61.2	11.2
	振動	100.0	66.9	3.6	3.9	18.0	7.6
	地盤沈下	100.0	14.3	14.3	14.3	28.6	28.6
	悪臭	100.0	51.1	2.1	4.6	33.7	8.5

1.1 防止対策の実施状況別典型7公害の直接処理件数

約5割で「防止対策」を実施

うち最も多い防止対策は「作業方法、使用方法の改善」

(1) 防止対策実施の有無等

平成29年度の典型7公害の直接処理件数（43,569件）について、苦情処理のための防止対策の実施の有無についてみると、「講じた」は21,476件（49.3%）、「講じなかった」は8,039件（18.5%）となっている。

「講じなかった」理由の内訳では、「話し合い等により解決」が2,106件（4.8%）と最も多くなっている。

表7 防止対策実施の有無別典型7公害の直接処理件数

（単位：件）

	合計	防止対策を講じた	防止対策を講じなかった						不明
			計	話し合い等により解決	対策資金不足	技術的に困難	他法令の制約	その他	
直接処理件数	43,569	21,476	8,039	2,106	83	428	47	5,375	14,054
構成比(%)	100.0	49.3	18.5	4.8	0.2	1.0	0.1	12.3	32.3
（ ）内は防止対策を講じなかった理由内訳の構成比			(100.0)	(26.2)	(1.0)	(5.3)	(0.6)	(66.9)	

(2) 防止対策の内容

防止対策を講じた典型7公害の直接処理件数（21,476件）について、実施した防止対策の内容別にみると、「作業方法、使用方法の改善」が9,333件（43.5%）と最も多く、次いで、「原因物質の撤去、回収、除去」が3,155件（14.7%）、「営業・操業停止、行為の中止」が2,908件（13.5%）、「機械、施設の改善」が1,506件（7.0%）などとなっている。

表8 実施した防止対策の内容別典型7公害の直接処理件数

（単位：件）

	合計	実施した防止対策の内容									
		事業所の移転	機械、施設の移転	機械、施設の改善	故障の修理、復旧	作業方法、使用方法の改善	営業・操業等時間の変更、短縮	営業・操業停止、行為の中止	原因物質の撤去、回収、除去	被害者の建物等への防止対策	その他
防止対策を講じた直接処理件数	21,476	39	137	1,506	712	9,333	640	2,908	3,155	297	2,749
構成比(%)	100.0	0.2	0.6	7.0	3.3	43.5	3.0	13.5	14.7	1.4	12.8